

施 設 長 殿

沖 縄 県 医 師 会
会長 田 名 毅
(公 印 省 略)

永年勤続医療従事者表彰候補者等について

本会では、みだし表彰にかかる調査を毎年行っております。本年度も下記事項について別紙様式にて、ご報告くださるようご協力をお願い致します。

記

1. 表彰申請について

- **対 象 者**：沖縄県医師会医療従事者表彰規程第 2 条の規定に該当する者（9 月 1 日現在勤続 20 年に達した者）で、平成 17 年 9 月 2 日～平成 18 年 9 月 1 日（西暦 2005. 9. 2～2006. 9. 1）に就職された方。
- **提出書類**：様式 2「表彰申請書」を作成しご推薦下さい。なお、申請書フォームについては、本会ホームページよりダウンロードください。
※沖縄県医師会ホームページのトピックス（<http://www.okinawa.med.or.jp/>）へ掲載
- **提出期限**：令和 8 年 8 月 31 日（月）（必着）
- **送 付 先**：表彰申請書原本（押印済み）：所属地区医師会へ郵送ください。
表彰申請書 Excel ファイル（押印不要）：沖縄県医師協同組合宛メール送信をお願い致します。（E-mail：ikyo@okinawa.med.or.jp）

2. 次年度表彰対象者リスト（R8. 9. 1 現在）の提出について

次年度被表彰対象候補者数を把握すべく、貴施設において勤続 19 年（令和 8 年 9 月 1 日現在）に達する方を様式 3 の「次年度表彰対象者リスト」にご記入の上、様式 2 と同様の方法で所属地区医師会へご提出下さい。

- ※ 様式 2「表彰申請書」はメールでも送付くださいますようお願いいたします。
- ※ 表彰申請は**医師以外**の医療従事者とします。
- ※ 同一の医療機関又は、同一の法人において勤続した者とします。
- ※ 過去に勤続 20 年で表彰を受けた方は該当しません。
- ※ 該当者がいない場合には返信不要です。
- ※ 表彰式は令和 8 年 11 月 26 日（木）開催予定です。

(参考)

沖縄県医師会医療従事者表彰規程抜粋

(被表彰者)

第2条 沖縄県医師会は、会員が開設する医療機関および各地区医師会において、次の各号のいずれかに該当するものがあるときは、理事会において銓衡の上、これを表彰する。

(1) 多年同一の医療機関若しくは地区医師会に勤務し、成績が特に優秀な者

(2) その他特に表彰に値すると認められる者

2 前項第1号の表彰は、毎年9月1日現在の年限に達した者について行う。

(1) 勤続20年に達した者

各地区医師会長 殿

沖 縄 県 医 師 会
会長 田 名 毅
(公 印 省 略)

永年勤続医療従事者表彰候補者等について

本会では、みだし表彰にかかる調査を毎年行っております。本年度も下記事項について別紙様式にて、ご報告くださるようご協力をお願い致します。

記

1. 表彰申請について

- **対 象 者**：沖縄県医師会医療従事者表彰規程第 2 条の規定に該当する者（9 月 1 日現在勤続 20 年に達した者）で、平成 17 年 9 月 2 日～平成 18 年 9 月 1 日（西暦 2005. 9. 2～2006. 9. 1）に就職された方。
- **提出書類**：様式 2「表彰申請書」を作成しご推薦下さい。なお、申請書フォームについては、本会ホームページよりダウンロードください。
※沖縄県医師会ホームページのトピックス（<http://www.okinawa.med.or.jp/>）へ掲載
- **提出期限**：令和 8 年 8 月 31 日（月）（必着）
- **送 付 先**：表彰申請書原本（押印済み）：所属地区医師会へご提出ください。
表彰申請書 Excel ファイル（押印不要）：沖縄県医師協同組合宛メール送信をお願い致します。（E-mail：ikyo@okinawa.med.or.jp）

2. 次年度表彰対象者リスト（R8. 9. 1 現在）の提出について

次年度被表彰対象候補者数を把握すべく、貴施設において勤続 19 年（令和 8 年 9 月 1 日現在）に達する方を様式 3 の「次年度表彰対象者リスト」にご記入の上、様式 2 と同様の方法でご提出下さい。

- ※ 様式 2「表彰申請書」はメールでも送付くださいますようお願いいたします。
- ※ 表彰申請は**医師以外**の医療従事者とします。
- ※ 同一の医療機関又は、同一の法人において勤続した者とします。
- ※ 過去に勤続 20 年で表彰を受けた方は該当しません。
- ※ 該当者がいない場合には返信不要です。
- ※ 表彰式は令和 8 年 11 月 26 日（木）開催予定です。

(参考)

沖縄県医師会医療従事者表彰規程抜粋

(被表彰者)

第2条 沖縄県医師会は、会員が開設する医療機関および各地区医師会において、次の各号のいずれかに該当するものがあるときは、理事会において銓衡の上、これを表彰する。

(1) 多年同一の医療機関若しくは地区医師会に勤務し、成績が特に優秀な者

(2) その他特に表彰に値すると認められる者

2 前項第1号の表彰は、毎年9月1日現在の年限に達した者について行う。

(1) 勤続20年に達した者